



山形県公報

平成28年7月25日(月)

号 外 (26)

目 次

選挙管理委員会関係

告 示

- 山形海区漁業調整委員会委員選挙の期日…………… 1
- 山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者の住所及び氏名……………同
- 山形海区漁業調整委員会委員選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日……………同

選挙長告示

- 山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所…………… 2

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第49号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、山形海区漁業調整委員会委員の任期満了による一般選挙を次により行う。

平成28年7月25日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

- 1 選挙期日 平成28年8月3日
- 2 選挙すべき委員の数 6人

山形県選挙管理委員会告示第50号

平成28年8月3日執行の山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を次のように選任した。

平成28年7月25日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

選挙長	齋藤 厚	酒田市亀ヶ崎一丁目8番4号
選挙長の職務を代理すべき者	長谷川 保正	酒田市十里塚甲59番地

山形県選挙管理委員会告示第51号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条第1項において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、平成28年8月3日執行の山形海区漁業調整委員会委員選挙における繰上投票を行う投票区及び投票期日を次のように定めた。

平成28年7月25日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

市 町 村 名	投 票 区 名	繰 上 投 票 の 期 日
酒 田 市	第 3 投 票 区	平 成 28 年 8 月 1 日

選 挙 長 告 示

山形海区漁業調整委員会委員選挙告示第1号

平成28年8月3日執行の山形海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の事務を行う場所を次のように定めた。

平成28年7月25日

山形海区漁業調整委員会委員選挙

選挙長 斎 藤 厚

	平成28年7月25日	平成28年7月26日以降
場 所	庄内総合支庁32号会議室	庄内総合支庁総務企画部総務課事務室
所 在 地	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1	東田川郡三川町大字横山字袖東19番1